



治安維持法 100 年と現代

ジャーナリズムへの 弾圧と迎合

講師：荻野富士夫さん（小樽商科大学名誉教授）



今年は、治安維持法が制定されてから 100 年となる。この法律は、当初は「国体」の変革や「私有財産制度」の否認を目的とする組織への取り締まりを名目としていたが、実際には「横浜事件」にみられるように、思想研究などの言論や出版活動などのジャーナリズムにも弾圧の対象は広げられていった。その一方で「大日本言論報国会」などのように体制に迎合する団体も組織され、ジャーナリズムは大きく戦争遂行する動きの一翼となって行く。

この稀代の悪法は 1945 年に廃止されたが、朝鮮戦争の開始とともに特高警察関係者の復権が始まり、2013 年の特定秘密保護法の成立、2020 年の学術会議会員任命拒否事件など、思想・言論の自由を脅かす動きは現在強まりつつあり、今秋の国会には「スパイ防止法」を上程しようとする動きまで生じている。

戦前の治安維持法弾圧とそれに迎合したジャーナリズムの歴史を、治安維持法研究の第一人者である荻野富士夫さんに語って頂き、現在への警鐘としたい。

オンラインでの視聴も出来ます（右側のフォームから申込みください）

第 80 回 埼玉・市民ジャーナリズム講座

2025 年
10 月 11 日（土）

午前 10 時～正午

武蔵浦和コ

ミセン

第 1 集会室

（定員 42 人）

先着順、予約優先

荻野富士夫（おぎの・ふじお）

歴史学者。1982 年早稲田大学大学院修了。小樽商科大学商学部教授を務め、2018 年退官。同大名誉教授。専攻は日本近現代史。著書に『思想検事』『特高警察』（ともに岩波新書）、『よみがえる戦時体制～治安体制の歴史と現在』（集英社新書）、『治安維持法の歴史』全 6 巻（立花出版）、『検証 治安維持法』（平凡社新書）、『治安維持法 100 年～「新しい戦中」にしないために』ほか多数。1953 年埼玉県生まれ。

申込み & 問合せ

090-6190-4634(初子)

FAX 048-798-7634

saitamashiminj@gmail.com



← 申込みフォーム

参加費：800 円

※資料準備の都合上、
事前にご連絡ください

埼玉・市民ジャーナリズム講座 埼玉県には古くから独自の歴史と文化があります。埼玉がよりいっそう活性化、発展するためには地域に根ざした多様で「市民に開かれたメディア」の存在と活躍が不可欠です。いま一度、多くのみなさんと、ジャーナリズム、メディアリテラシー、地域文化の育成などの課題を、この「埼玉・市民ジャーナリズム講座」の場を通して共に考え、情報発信していきたいと考えています。この企画は地元・地方紙「埼玉新聞」の紙面協力のもと 2014 年から取り組んでいます。主催：埼玉・市民ジャーナリズム講座実行委員会（埼玉新聞サポーターズクラブ／日本機関紙協会埼玉県本部／NPO 法人埼玉情報センター／さきたま新聞 NPO くまがや 有志）協力：SAITAMA 共同かわらばん